

「お出かけサポート」活動 —たすけあい活動のひとつとして—

特定非営利活動法人 元気な仲間
たすけあい高島
事務局 白井貞信

たすけあい高島について

▶ 「困った時はおたがいさま」

- たすけあい高島は、住民同士のたすけあいのあるあたたかいまちになればという思いで、有償ボランティアという形により、助けてほしい人とお手伝いできる人を結び付けます。

活動のしくみ

ご利用をお考えの方も、活動に興味のある方も、まずは事務局にご連絡ください。事務局のコーディネーターが、ご登録から活動までの仕組みについてのご説明や、地域のその他の相談窓口等のご紹介も行っています。ご利用の際はコーディネーターが、会員との連絡相談を行いながら、サポートさせていただきます。

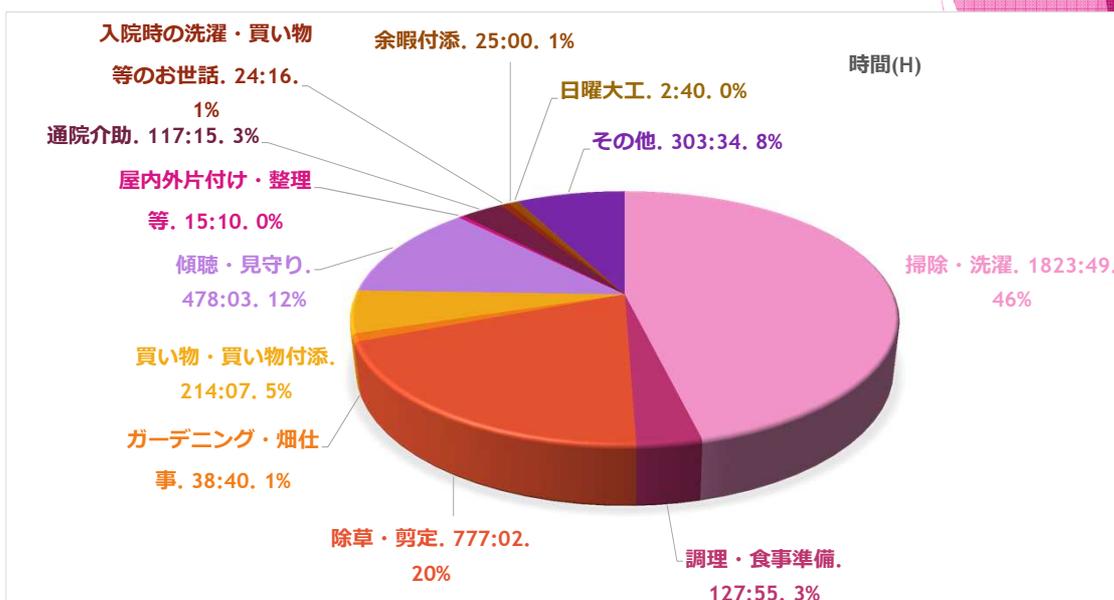


2018年 活動概況

会員数	よろしく	まかせて	両方	活動件数	時間
682人	390人	255人	37人	2,088件	3,947時間

事業区分	人数	実施件数	時間	収入
総合A	16人	673件	673時間	1,880,000円
総合B	10人	267件	267時間	320,400円

たすけあい活動の内容



たすけあい活動から生まれた要望を形に

- ▶ 家事援助で行っているお宅で、病院に行きたいけど、タクシー代が嵩むからとためらっている方がいる。何とかできないか？
- ▶ 娘さん（70代）が糖尿病で透析通院がほぼ毎日。同居しているお父さん（90代）は目の病院に行きたいが、連れていけない。何とかできないか？
- ▶ 難病のため、鉄道やバスが利用できない。付き添ってほしいと言われている。
- ▶ 趣味で作ってきた『貼り絵』の展示会がある。バスでは行けない場所なので連れて行ってほしい。

たすけあいの活動を通じて会員が受け止め、
何とかしたいという思いが出された事。

「お出かけサポート」とは

- ▶ お出かけしたい方に、**「付き添う」**活動。
 - ▶ 従来と異なるのは、会員所有の自家用車を使うこともでき、**ご自宅から出発し、目的地、帰宅までを付き添う事**ができ、より便利で、安心していただけると考えています。
 - ▶ この活動は、お買い物や通院、銀行や郵便局、お墓参りや催事への参加など、公共交通機関では行きにくかったところや経済的に負担が大きく躊躇われていた方のお手伝いを目的にしています。**高齢・傷害・疾病などの理由で、「一人で外出が難しい方」が対象**です。
 - ▶ ただし、**「身体介助が必要な方（車椅子も含む）」には対応していません**。そうした方には、福祉有償輸送・福祉タクシーをご利用いただくようお願いいたします。
 - ▶ この活動は、単なる「送迎」ではありません。外出時に「付き添う」事が利用要件となります。

活動ルールはシンプル！

- ▶ 基本は「たすけあい活動」と同じ。
 - ◆ 活動メニューの一つ。
 - ◆ 「付き添い」活動を、自らの車両を使って実施。
- ▶ 費用
 - ◆ 1時間800円の活動費
 - ◆ 交通費は、旧町域超過の場合のみ200円。
 - ◆ 「燃料費相当額」は徴収しない。
- ▶ 希望者だけを「活動登録」する仕組みに
- ▶ 活動前に、**承諾書（リスク承諾）**の作成

現況（2019年4月～9月）

まかせて会員（提供）	13人
よろしく会員（依頼）	11人
活動件数	40件
活動時間	100時間
平均時間	2時間30分

壁の突破のために①法令順守

▶ 道路運送法などの法規制に関して

- 運輸支局（企画調整課）との相談・・・白タク行為や『有償運送』ではない事の回答を引き出した。・・・根拠は 自動車局課長・事務連絡
- 「自家用車を使用するとしても、通常のたすけあい活動以上の上乗せ、車両使用に掛かる費用徴収がなければ、登録申請に必要なし」

◆ 国自旅338号自動車局旅客課長 事務連絡（平成30年3月30日）

- ◆ 道路運送法における許可または登録を要しない運送の態様について
（3）当該運送行為が行われない場合には発生しないことが明らかな費用であって、客観的、一義的に金銭的な水準を特定できるものを負担する場合

【具体例①】

地域の助け合いなどによる移動制約者の移送などの活動に対して、支払われる対価の額が実際の運送に要した特定費用の範囲内になる場合

壁の突破のために②活動継続の壁

▶ 会員の不安・不満

- ①事故リスクへの不安・・・補償の問題
- ②費用への不満・不安・・・ガソリン代の負担
- ③見知らぬ人を乗せる事への不安・・・マナーの問題

▶ 登録方式の採用

「やりたい人・やれる人」の意思を尊重・・・現在10名程

▶ たすけあい活動の延長線として理解を広げる

日ごろの活動を通じ、「外出のお手伝いをしたい」というきっかけをもとに、理解を進める事から・・・

事例1：難病・障がいを抱えるAさん

- ▶ 「難病・パニック発作の不安」を抱えた女性
 - ストレスから全身に強い痛みが走る病気を抱えている。デイサービスも利用しているが送迎バス乗車時には耐えがたい痛みを覚えるほど。
- ▶ 作品の受け取りに付き添い
 - 趣味の花づくりの作品展、出品したものを京都まで受け取りに行く。電車は不安、人混みの中で発作が起きないかと不安。往復付き添い3時間。
- ▶ 買い物に付き添い
 - バス・電車はあるが不安で利用できない状態だった。自宅まで迎えに行き、3カ所での買い物とくすり受取に付き添い。
- ▶ 病院への付き添い
 - 難病治療のため、県外の病院へ。公共交通機関では無理。片道1時間・診療2時間。

事例2：要支援認定のNさん

- ▶ 81歳女性・独居・要支援1認定。-Bサービス・週1回支援（掃除）
 - 脊椎骨軟骨症・変形性腰椎症・変形性膝関節症等でコルセット装着で上半身の動きが制限されていることと歩行が厳しい状態。
 - これまでは、ご近所の方が外出の際お手伝いされていたのだが、頻回になり気兼ねされるようになり、思うように外出できなくなって困っておられた。
- ▶ 「買い物付き添い」「受診付き添い」の実施。
 - Bサービス提供会員から『お出かけサポート』を案内。
 - 月2回の通院時のご利用から始めて、買い物付き添い、さらに『カラオケ』付き添いも始まっています。

事例3：こだわりのHさん

- ▶ 78歳女性・独居・要支援2・・・Aサービス・週1回(掃除)。
 - 関節リウマチの為、動きにくさが出て、杖を突いて歩行。以前は自転車にも乗っていたが今は無理になり、外出は出来なくなった。
 - 高血圧症や糖尿病(予備軍)を気にされて、食事にはかなり神経質になっておられた。
 - 買い物代行の依頼に際して、商品の指定が難しく、サービス提供に困った。ケアマネと相談して、サービス内容の見直しをしてもらった。
- ▶ 買い物代行+お出かけサポートで満足。
 - 買い物代行(サービスA)1時間とお出かけサポート1時間をセットにして、2時間のお出かけ時間を確保して、自らスーパーに行き、満足できる商品を購入できるようになりました。食材だけでなく、日用品や・衣類なども買えるようになりました。

事例4：けがをされたKさん

- ▶ 50代女性・現役の介護職員・まかせて会員。
 - 右足の肉離れで、車の運転が出来なくなった。
 - 途端に、外出が難しくなり、通院もままならない状態。
 - 公共交通機関・タクシーが極端に少ないエリア、通院先の病院もバス停からは遠い。
- ▶ 通院に付き添い実施。
 - 松葉杖を使用して歩行は出来るが、アパートの階段段差も多く、玄関から外に出るまで、転倒の不安もあるため、付添・見守りを希望。
 - 1回だけの利用でしたが、その後も、薬の受け取り代行や家事支援も行いました。

事例5：お父さんのためにIさん

- ▶ 本人は、糖尿病で透析治療が欠かせないため、ご自身が不在の時に、同居のお父さんのお世話にたすけあい活動で週1回支援。
 - 支援の際、お父さん(90歳)が皮膚病で困っておられる状況がわかりました。娘さんと相談して、通院のための『お出かけサポート』をお勧めしました。
- ▶ 2回のお出かけサポートで、皮膚科通院、快方に。
 - 自宅からほど近い皮膚科まで、お出かけサポート。
 - 塗り薬を処方してもらって、その後快方に向かわれました。

事例6：山間集落のMさん

- ▶ 90歳男性・知的障害のある息子さん(50代)と二人暮らし。
 - 県境の10軒ほどの山間集落(集落機能は崩壊寸前)
 - 市街地まで車で片道20分・最寄りのバス停まで歩いて20分、バスは1日4本程度。
 - 台風災害で街中の公営住宅に避難的に転居。自宅修復を終え、戻る予定。
- ▶ 「白内障」治療の為、定期的に通院が必要で付き添い実施。
 - 市街地公営住宅では、タクシー利用で通院(1回で4000円程度)だったが、
 - 自宅と病院往復と付き添いで3時間程度の活動。医師の説明を共に聞いて、手術の準備や術後の経過や継続治療等の相談も行った。・・・元看護師の付き添い・・・
 - 山間の自宅へ戻ることになり、これまでの付き添いが不可能となった。(タクシーでは1回1万円以上、バス停までは歩いて20分の距離等)・・・お出かけサポートなら、病院まで往復1時間、受診時間を入れても2時間なら、経済的負担も小さく可能。

事例7：心疾患のTさん

- ▶ 85歳男性。要支援2認定。－週3回支援（食事作り・掃除）
 - 心臓疾患で一時入院、退院後独居。
 - わがままな性格。心臓への負担を心配し、外出を控える様にと医師から指導されているが、出歩くことが多く、何度か体調不良に。
 - 家の中はかなりの荒れ方で、たすけあい活動1回と総合事業2回を併用して、生活の再建に取り組んできた。
- ▶ 「買い物付き添い」「受診付き添い」の実施。
 - まかせて会員から事務局への要望・・・本人の希望（買い物に行きたい）を叶えたい。
 - 家事支援で体調不良を発見。・・・病院への受診を促し、付き添い。

障害となることについて

- ▶ 財源・・・収支(損得勘定)の問題
- ▶ 車輛・・・個人所有の負担軽減策(共有車輛)
- ▶ 人材・・・男性会員の活躍の場に
- ▶ リスク・・・運転スキル・保険保障

物事を始めるにあたって、必ず乗り越えなければいけない壁。
「人・モノ・金」の3要素と
近年重要になっている「リスク」。

これからの課題として

1. 負担軽減・・・地域的条件の克服
 - ▶ 会員密度を高める事で・・・
2. 仕組み・インフラとしての可能性模索
 - ▶ 住民主体の取り組み支援・公的支援(制度)
3. 目的・バリエーションの多様化への対応

将来に向けて

- ▶ 高齢者ドライバーの運転ミス(?)に伴う重大事故が連日報道。免許返納の動きが加速している現実。大都市圏であれば、地下鉄やバス等公共交通機関・インフラが整備されており、ある程度、生活を維持することは可能だが、高島市のような『田舎』では、車は生活必需品。免許返納はなかなか難しい。
- ▶ 『お出かけサポート』のような移動支援の取り組みがさらに広がる事は極めて重要。

豊田市中心間地や滋賀県信楽町等で「COMS・コムス」の実証実験。
(超小型モビリティ：高齢者向けに開発。軽トラより便利)

↓
移動手段の確保の一つの実験

※こうした企業や大学の参加・支援を得て、新しい移動手段が広がることも朗報。こうした車両を借り受けて、移動支援ができれば、もっともって有効性は高まるのではないかと？

